



サービスご紹介 ～R7.4&10 改正育児介護休業法等～

○ どんなとき？

- Q1 出生後休業支援給付(13%)を活用したい
- Q2 自社に合った「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置(2つ以上の措置)」を導入したい
- Q3 育児時短就業給付(2歳まで、10%)を活用した時短復帰を検討したい

○ どんなサービス？

- ① 育児・介護休業等規程、協定、書式改定(作成)等
- ② WEB面談、訪問・来所面談 等

○ 標準料金は？

- ① 110,000円(税込)～
- ② 33,000円(税込)/時間～



■□■お問い合わせ先■□■
〒460-0003
名古屋市中区錦2-15-19
アゼット錦ビル5B
中京社会保険労務士法人
電話:052-265-7578
<http://chukyo-sr.jp/>

